

令和2年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、ただいまからいわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

本日は、委員10名中8名に出席いただきしております、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

また、本日次第のとおり、県庁の事務局職員、本庁職員に加え、現地機関の担当者が出席しておりますので、資料にて紹介させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

本日の協議事項は、1番のいわて環境の森整備事業の施工地審査について御協議いただきます。そのほか、現地調査の結果について報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

以降の進行につきましては、國崎委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。

ア いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(國崎貴嗣委員長) それでは、議題でありますいわて環境の森整備事業の施工地審査についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.1－1に基づき説明】

(廣田森林整備課主任主査) 【資料No.1－2、資料No.1－3に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございました。

それでは、まず最初のほうの20件の混交林誘導伐に関して、何か御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

ちょっとつなぎというか、度々同じような指摘は出ていると思うのですが、例えば11ページの受付番号20-068の施工地なのですが、傾斜が2度から5度ということで、大体見ると町なかというか、いわゆる山岳地帯にあるという感じではないところなのですけれども、整備するのはもちろんいいのですけれども、「集落・農地の上流に位置していることから」というのは、確かに2度から5度傾斜がついているから、上流と言われば上流かもしれないけれども、やっぱり何かちょっと違和感を覚えるところがあるので、例えばこういうふうな山のほうではないようなところで傾斜が緩いところとかは、集落や農地の近くに位置していることからとか、あまり無理せずにそういうふうに言ったほうが、施工地単体を見たときには何か納得がいくかなという、形式的なことなのですけれども、ちょっと気に

なったので、そういう意見でございます。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。次回からは、集落や農地に隣接しているという表現に改めさせていただきます。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長) いかがでしょうか。御質問。

佐藤委員、よろしくお願ひします。

(佐藤重昭委員) 現状分かったのですけれども、一番最初のところで今施工地330ヘクタール近いところで、令和2年度の目標面積はどのくらいあったかなと思ったのが1点と、あとは実は見ていて思ったのですけれども、最後のほうに施工地の追加があって、我々委員会として、いつも施工地の面積を目標の面積に持っていきたいと思っているわけですが、こういうスポット的に出てきているわけで、その周囲も当然同じような状況だとすると、こういう形で1回施工したところ、うちで審査してオーケーしたところの周囲を攻めていくというのは、面積を増やすという意味では一つの手で、というのは、その施業を見て、ぜひやってほしいという所有者の方の効果もあって、こうやっていろんなところから、各振興局内から上がってくるのも当然やらなければいけないのですけれども、面積を増やすという意味では、この追加のやつもなかなか、その周囲を攻めていくというのはいい方法だなと思っていましたので、その辺今の令和2年度の進行状況的なところを。というのは、なぜそれを聞いているかというと、うちの山を今2か所やっていまして、自分の話になるのですけれども、スギの人工林をばっと皆伐して、上のほうのアカマツを、やっぱり松くい虫が来ているので、それを伐採するというのが1か所と、あともう一か所はカラマツ林を全部切って再造林するという、そういうふうな施業をやっていますけれども、だんだん森林組合のほうも震災の後片づけとか、いろいろ道路のあれでの仕事が何となく一つづいて、若干人が戻ってきていたかなと、ちょっと思ったので、それを伺いたいと思って、ちょっと新たな進捗状況を教えてください。

以上です。

(鈴木林業振興課主査) まず、目標面積に対する進捗状況でございますけれども、令和2年度の年間の目標は、一応1,500ヘクタールという目標を第3期が始まる時点で立てておりますて、その目標に向けて進めているところであります、現状といたしましては先ほど説明いたしましたとおり、一覧表にもありますとおり、330ヘクタール余りという状況で、進捗状況的にはまだ22%ということになっております。

ただ、昨年度に比べまして、若干ですが、上回っている状況でございます。こちらにつきましては、佐藤委員からの御指摘もありましたが、かつては震災復興の絡みで作業員がそちらのほうにということでございましたが、現に今年、去年に比べて少し増えていると

いうのは、コロナウイルスの関係で一時期木材の需要が低迷しまして、工場のほうが受入れをストップしているという、減産しているという状況があって、素材生産を主にやっていた事業体さんが生産を伴わない保育間伐、環境の森整備事業の中の保育間伐にシフトし始めているという状況もあって、去年よりは少し増えている状況であるということと、あと具体的な名前を出して恐縮なのですけれども、3ページの一覧表で言いますと、20—079、通し番号14番、有限会社丸大県北さんですが、久しぶりの申請になります。こちらも、基本的には素材生産メインの業者さんでございますけれども、こういった状況を鑑みて保育間伐のほうに若干労務を割いていただいて、申請を行っているという状況と伺っております。いずれこういった形で各所から申請どおり進めているという声が聞こえてきてはいるのですけれども、なかなか現地を見つけるのが困難だというようなお話をございます。2つ目の質問にも関連いたしますが、そういったことも踏まえまして、佐藤委員御指摘のとおり、1回申請した箇所の近場を攻めるというか、近場で同様の山があれば所有者にお声がけするというのが今回追加した45ページの申請番号20—047がよい例かなというふうに考えております。今回追加した面積ですと単独では申請にならないと、申請できる面積に達しないので、このような形で先に承認を受けた方のところに付随させるような形で、少しづつではありますが、やっていくという取組を、特に二戸地方森林組合さんですが、そういった形で追加申請という形を取って付近を攻めているというようなところでございます。

あと、毎回ご紹介しているのですけれども、例えば29ページの受付番号20—077、重茂の辺りですけれども、こちらにつきましては重茂からの申請が毎回のように上がってきております。それは、展示効果といいますか、実際やった場所を見て、いいなと思った所有者さんが、作業をしている作業班に直接声をかけて、施工してくれというような形でお願いして、どんどん重茂半島で施工箇所が増えているというような例もございますので、そのような口コミと言ったらあれですけれども、そういったものもうまく活用しながら、手入れが行き届いていない山が隣接している場合は所有者を調べてお声がけするような取組を進めていければというふうに考えております。

(佐藤重昭委員) 大変参考になりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長) ほかの委員さん、いかがでしょうか。質問、御意見、細かいことで結構ですので、何かございましたらよろしくお願ひいたします。

ちょっと私から1つだけ。興味、関心のような質問になるのですが、資料の21ページの受付番号20—073という、遠野市の宮守の施工地のものなのですが、2つ載っている現況の写真の左側のほうというのは、多分林齡が30から50年生となっているのだけれども、見る限り非常に細いのです。2メートルポールとかと比較しても、何かすごく細いなという、とても30年生以上には見えないような太さなのですけれども、これは何か地の利というか、

あまり適していないようなところに植えてしまったとか、あるいは何か原因があつてだと思うのですけれども、何かちょっとそのあたり、もしも補足情報というか、いただけるようでしたらお願ひしたいと思います。

(鈴木林業振興課主査) 振興局のほうで答えていただいてもよろしいですか。

(村田遠野農林振興センター技師) 林齢につきましては、確かに30年生と言われると、そういうところはあるのですけれども、恐らく事業体のほうで森林現況表上の林齢ということで30という申請の仕方をしたとは思うのですけれども、実際に伐採して年輪を数えてみれば分かるという、もっと若いのではないかとは思います。

(國崎貴嗣委員長) 森林簿のデータと実態がちょっと一致していないというような事例なのではないかということですね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。そうしたら、また混交林誘導伐のほうも含めて構いませんので、残してあるアカマツ林の広葉樹林化2件、それからナラ林健全化促進の1件を含め、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

若生委員、どうぞ。

(若生和江委員) 50ページのナラ林健全化促進のところなのですけれども、事業主体の小友木材さんというのは、先日見学させていただいたおもちゃ美術館をやっているところで、切った用材の利用が、チップもだけれども、自社で搬出して製材という利用促進できるようなものにも使えるという事例は、初めて出てきたかなと思います。いろんなことで、今まで取り組んでいなかった業者さんが個々に取り組むということが出てきているという話も今お聞きしたところなので、ぜひナラの用材をいろんな製品にしたいところがこういう事業に申請してくるといいなと思いますし、例えば自分のところで切る、製品化するというのが一連でできなくても、連携ということができれば、こんな材が出たのだけれども、何とか使わないですかと声かけて、使いたいところとつないでいって生かしていくというか、そういうような方向も今後考えていくべきものかと、それをちょっと意見というか、お伺いしたいなと思います。

(廣田森林整備課主任主査) ありがとうございます。確かにこの小友木材店さんは、今回初めての申請ということで、今までチップ利用だったのですけれども、用材に対しては今のところ助成はされていないのですが、やはり有効に用材のほうも出したいといったところで申請いただいたところです。次期対策のほうでも先ほどありましたけれども、ちょっと利用できる幅を広げたいという考え方もありますので、今後利用促進ということもモットーに置きながら、いずれは連携を取るといったところも何かしらアドバイスしな

がら、切るだけではなく、活用するといったところにも事業主体といろいろ話を深めて連携していければなと考えております。

(國崎貴嗣委員長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) そうしましたら、混交林誘導伐が新規の申請が17件、それで追加申請が3件の計20件、それからアカマツの広葉樹林化が計2件、それからナラ林の健全化促進が計1件という、以上の施工地ですが、委員会として承認するということでおよろしいでしょうか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。それでは、ただいま御説明があった箇所については、委員会として承認をしたいと思います。

イ その他

(國崎貴嗣委員長) 続きまして、報告に当たるその他のほうなのですけれども、資料のナンバー2というのが出てございますので、こちらを事務局のほうから御報告ということでお願いしたいと思います。

(東林業振興課主事) 【資料No.2に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) 鈴木さん、どうぞ。

(鈴木林業振興課主査) 先ほどの東の説明の補足でございますが、第5回目ということで、次回書面での開催をお願いさせていただきたいと思います。その理由といたしましては、先ほどちょっとコロナのお話をさせていただきましたが、県の森林・林業会議という林業関係の団体が集まった組織がございます。そちらのほうから、環境の森整備事業の施工地の審査の回数を、コロナでこういう状況なので、少し増やしていただけないかという御要望をいただいております。それに対応させていただく形で、12月は大変恐縮なのですが、書面での開催とさせていただいて、少しでも早く施工地確保して、承認して、事業体の経営、労務の維持に寄与できるような形ということで、このような形とさせていただきましたので、御了解いただきたいと存じます。

それから、先ほど資料の21ページ、20—073で、國崎委員長からちょっと細いのではないかという御指摘ございました。今森林簿を確認したところ、地位的には2ということで、5段階の上から2番目なので、それほど悪くはないという地位でございます。振興局の説明で、林齢が森林簿のものと違うのかもしれないという説明させていただきましたので、改めてその点につきましては、現地の正確な林齢を把握した上で、次の御送付の際に訂正したものをお送りさせていただきたいと考えておりますので、御了解いただければと思います。申し訳ございません。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございました。資料ナンバー2ということで、参加してくださった委員の方も今日結構いらっしゃっていますけれども、おもちゃ美術館もそうですが、午後行った現地のところも非常に分かりやすい、例えば環境の森だと、混交林誘導伐であれば整備したばかりのところと整備して10年ほど経過したところということで、特に新しい委員の方には非常にコントラストというか、こう整備してこうなるというようなイメージで捉えやすかったと思いますし、広葉樹林化のところも非常に丁寧に仕事をして、広葉樹をうまく残してというような現場を見て、非常に有意義な調査だったというふうに思っています。

それから、次回は書面ということで、年末で大変なところというところありますけれども、ぜひ御協力いただければということでございます。

その他のその他ということで、何か委員の皆様からございましたら、お願ひしたいと思いますが。

若生委員、どうぞ。

(若生和江委員) この間おもちゃ美術館に伺ったときに、出前美術館みたいなことを言っていましたけれども、それはとてもいいなと思ったのですが、保育園とかに遊具設置の希望を聞いたときに、具体的なイメージが湧かないとと思うので、やっぱり思い浮かべるのが難しいと思うのです。もし可能であれば、その出前でおもちゃで遊んでもらって、こんなおもちゃが欲しいというのが分かった上で発注してもらうとかとなれば、いいのではないかなと思いますし、農家さんと同じように、こういうのだったら欲しいというものを作ってくれる業者さんもいれば、作製者を、職人さんを育てていくということができれば、岩手で岩手のおもちゃをたくさん使って遊べる子供が増えるのではないかなと思いますので、どういうふうな形にか、難しいと思うのですけれども、何かちょっと考えてもらえばうれしいなと思いますので、お願ひします。

(國崎貴嗣委員長) 県として、なかなかあれだと思いますが、非常にいい御指摘だったと思うので、それなりの受け止めをして御検討とか、御配慮いただけするとありがたいなと思いますが、どなたか、ありますか。

小川さん、どうぞ。

(小川林業振興課振興担当課長) 一言だけ。御指摘ありがとうございます。いずれ来年度からそういう木育、幼児保育の園児がいるような、そういうところに木製のこういうものを広げるような取組をやっていけたらなということで検討しております。その際には、我々今考えていたのは、どんなものがふさわしいのかというのが分からぬだらうということで、カタログ的なものをまずはお示ししながら、こんなものありますよということで、選んでもらうということはちょっといろいろ念頭にはありましたが、今若生委員からありました実際に触れてもらって体験して、これいいなと思ったのを入れると、すごくすばらしいアイデアだと思います。すぐ実現できるかどうかは今後の検討になりますが、そういうことも含めて考えていきたいと思います。

それから、そういう木工作品の職人の育成、県民税事業でどこまでできるかということになりますが、まずは県産木材を使ったそういう製品、商品を導入していただきたいと、地元のものを使っていただきたい、そういうところから進めていければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(國崎貴嗣委員長) ほかはよろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) それでは、以上をもちまして議事を終了して事務局にお返ししたいと思います。皆様、円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) 國崎委員長並びに委員の皆様、長時間の審議、大変ありがとうございました。

ここで橋本林務担当技監からお礼の御挨拶を申し上げます。

(橋本林務担当技監) 本日は、長時間にわたり協議いただきまして、大変ありがとうございます。貴重な御提言等をいただきて、大変ありがとうございます。

私のほうから、ちょっと2点ほどお話ししたいと思います。今日の議論に関係したことなのですけれども、環境の森の20年の協定の関係ですけれども、評価委員会から意見をいただいた以降、評価委員会のほうから提言いただいた後、担当、それから各方面との情報収集もしながら検討しているところでございます。なかなか難しい課題ではあります、そう簡単に解決できるものではないというのが、我々も今回いろいろ議論した中で分かつたところでありますけれども、いずれにしましても評価委員会からの提言ということありますので、重く受け止めて、何とかその20年の協定をどう取り扱うかということを近々い

ろんな解決策を検討して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2つ目は、9月議会、県議会の関係で、この県民税に対して、やはり県議会の方々、議員の方々も非常に関心を持っておりまして、様々な質問を受けたところでございます。特に言われるのが県民税の認知度、70%の目標ということで、その目標そのものはどんなものなのかと言った方もいましたけれども、いずれいろいろ取り組んではいるけれども、40%程度だということで、非常にこれは問題があるといったような話の中で、これも評価委員会からいただいた提言の中には、全国植樹祭の開催と併せて、それから関連イベントの中で県民税のPRをしていくというような話もありますという話をしたら、議員の方からは通常のレベルのものに加えて県全国植樹祭とか、そういう形でどんどんPRしていくべきだと、非常にいい取組だといったようなお話をいただいております。意見交換会の中では、山火事の予防の普及の中でも、県民税を財源にしますので、県民税も併せてPRしていくことが、今まで単純に普及のためみたいな形だったのですけれども、様々な取組を通して県民税の認知度を図っていこうといったような取組もしていきたいと考えておりますけれども、いずれにしましても今度12月の県議会の中で県民税の条例の期間の延長というのを議会にかけて、承認されれば、令和3年度以降、様々な取組が動くということになっております。令和3年度以降も継続といったような議会の承認を受ければ、しっかりと今日いただいた意見も踏まえて対応していきたいと考えておりますので、引き続き御指導のほうをよろしくお願ひいたしたいと思います。

私からは以上でございます。本日は、本当にありがとうございました。

3 閉　　会

(小川林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、令和2年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は、大変ありがとうございました。